

「小野市 RPA 導入支援業務委託」に関する質疑応答集

No1. 仕様書 p.2-3

【質問】

財務会計システムや住民情報システムの制御内容について、具体的にどんなデータをどんな画面で行いたいを確認して、可否を判断したいです。どんな処理を行いたいのかサンプルデータ等で確認することは可能ですか？  
もしくは、検証に訪問する際に、拝見することは可能ですか？

【回答】

動作検証時に説明いたします。

No2. 仕様書 p.5

【質問】

実行版の条件はありますか？  
制限を設けて実行しかできないようになっていれば開発・実行同じライセンスでも問題はございませんか？

【回答】

同じライセンスでも問題ありません。  
また、ライセンス料に変動がないのであれば、制限を設けていただく必要はありません。

No3. 「公告書」の「3 参加 資格要件の(10)」(2 枚目)

【質問】

機能要件一覧表の区分「必須」の要件について、対応欄が「○」または「△」のいずれかであれば、提案する RPA ソフトウェアが機能要件一覧の必須項目を満たすことになるということでしょうか？

【回答】

問題ありません。

No4. 「機能要件一覧表」の「No. 31」

【質問】

「小野市 RPA 導入支援業務委託仕様書」の「2. 調達要件(1)前提条件 (ア)RPA ソフトウェア利用端末」に記載されている端末で CPU が Intel(R) Core(TM) i 3-4100M の端末を小野市様でお持ちでしょうか？

お持ちであれば、その端末で弊社ご提案予定の RPA ソフトウェアが動作するかご確認させて頂くことは可能でしょうか？

また、動作確認させて頂き、動作することが確認できれば、対応欄は「○」ということでしょうか？

【回答】

指定スペックの端末は小野市にて所持しています。

動作検証時に、該当端末にて動作確認をしていただくことは可能です。

検証の結果、動作に問題が無ければ、対応していると判断して問題ありません。

No5. 「機能要件一覧表」の「No. 32」

【質問】

「1.財務会計システム」の制御内容について、弊社ご提案予定のRPAソフトウェアにおいてPDFファイルの表示まで動作検証済みであれば、対応欄は「○」ということでしょうか？

【回答】

PDFファイルの表示後に、同データを保存するまでの動作を想定しています。

No6. 「小野市 RPA 導入支援業務に係るプロポーザル実施要領」の「11. 企画提案書の提出（2）提出書類」（P5）

【質問】

「⑥契約実績が確認できる書類の写し」について、「⑤業務実績調書」に記載する実績が複数ある場合、いずれか1つの契約書の写しをご提出することでしょうか？

【回答】

問題ありません。

No7. 「小野市 RPA 導入支援業務に係るプロポーザル実施要領」の「11. 企画提案書の提出（2）提出書類」（P5）

【質問】

「⑦業務実施体制表」について、委託先を含めた弊社側の役割分担を記載した体制を弊社のフォーマットでご提出すればよろしいでしょうか？  
もし小野市様の様式があるようでしたらご提示いただけますでしょうか？

【回答】

御社のフォーマットで問題ありません。

No8. 「小野市 RPA 導入支援業務に係るプロポーザル実施要領」の「11. 企画提案書の提出（4）提出方法」（P6）

**【質問】**

弊社のセキュリティポリシー上、電子記録媒体(DVD)への書出しが制限されております。

電子データはメール又はファイル転送サービスの提出だけでもよろしいでしょうか？

**【回答】**

問題ありません。

No9. 「小野市 RPA 導入支援業務委託仕様書」の「3. 納品」（P5）

**【質問】**

弊社のセキュリティポリシー上、電子記録媒体(DVD)への書出しが制限されております。

成果物の電子データは、メール又はファイル転送サービスでの納品でもよろしいでしょうか？

**【回答】**

問題ありません。